

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

協議会名: 五泉市地域公共交通活性化協議会

令和2年1月21日

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
泉観光バス(株) みどりハイヤー(株)	ごせん乗合タクシー 「さくら号」 (五泉東エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象とした利用促進活動を継続実施した。(免許返納高齢者への制度説明) ・利用者の動態やニーズを把握するため、アンケート調査を実施した。 	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	A 輸送人員の目標値である前年比100%以上に対し、104.7%を達成した。	<p>今後も利用者数を維持するため、利用促進や利便性向上に努めていくとともに、今年度実施した高齢者向けの利用促進活動を継続・拡大のうえ実施を検討する。(地域の茶話会でのPR等)</p> <p>また、予約お断りを削減する取組みについて検討、実施する。</p>
(有)フラワー観光 泉観光バス(株) みどりハイヤー(株)	ごせん乗合タクシー 「さくら号」 (五泉西エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・周知を図るため、総合時刻表の配布先を拡大した。(医療機関、ハローワーク窓口、障がい者施設等) ・利便性向上へ向け、ドライバーやオペレーターのマナー改善等に取り組んだ。 ・利用者の動態やニーズを把握するため、アンケート調査を実施した。 	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	C 輸送人員の目標値である前年比100%以上に対し、82.5%であり、目標を達成できなかった。 利用者減少は、40代・50代と高齢者層で現れており、40代・50代では通所や通院等で多く利用するヘビーユーザーの影響(利用終了)、高齢者層では郊外地に進む人口減少や免許保有者(率)の上昇に起因した実利用者数の減少によるものと想定される。	<p>若年層への対策として、引き続きPR活動を継続し、知らないから利用できなかった方を減らすよう周知に努める。</p> <p>高齢者層への対策として、今年度実施した高齢者向けの利用促進活動を継続・拡大のうえ実施を検討する。(地域の茶話会でのPR等)</p> <p>また、予約お断りを削減する取組みについて検討、実施する。</p>
泉観光バス(株) みどりハイヤー(株)	ごせん乗合タクシー 「さくら号」 (村松エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・周知を図るため、総合時刻表の配布先を拡大した。(医療機関、ハローワーク窓口、障がい者施設等) ・高齢者を対象とした利用促進活動を継続実施した。(免許返納高齢者への制度説明) ・利便性向上へ向け、ドライバーやオペレーターのマナー改善等に取り組んだ。 ・利用者の動態やニーズを把握するため、アンケート調査を実施した。 	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	C 輸送人員の目標値である前年比100%以上に対し、95.8%であり、目標を達成できなかった。 利用者の減少は、買い物や通院など日常的な目的による利用が多い70代・80代で主に現れている。要因として、郊外部に進む人口減少や高齢者の免許保有者数(率)の上昇に起因した実利用者数の減少によるものと想定される。	<p>高齢者層への対策として、今年度実施した高齢者向けの利用促進活動を継続・拡大のうえ実施を検討する。(地域の茶話会でのPR等)</p> <p>合わせて、ドライバーやオペレーターのマナー改善など、継続して利便性の向上に努める。</p> <p>また、予約お断りを削減する取組みについて検討、実施する。</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 2 年 1 月 21 日

協議会名：	五泉市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>五泉市においては、平成21年度に策定した「五泉市地域公共交通総合連携計画」に基づき、平成22年10月より、地域公共交通活性化・再生総合事業を活用した、ふれあいバス(基幹バス)、ごせん乗合タクシーさくら号の実証運行を行い、平成24年4月より本格運行に移行したところである。ふれあいバス(基幹バス)が村松地区と五泉地区を連絡する1路線、ごせん乗合タクシー「さくら号」(デマンド乗合タクシー)が、市内全域(五泉東エリア、五泉西エリア、村松エリア)に導入され、通勤・通学者や高齢者等を中心とした地域住民の生活交通を担っている。</p> <p>これらの背景をふまえ、地域公共交通確保維持事業により、ごせん乗合タクシー「さくら号」(デマンド乗合タクシー)運行を引き続き確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>